

《人権相談(無料)のご案内》

◆一般相談

人権に関する相談をお受けします。自主的な解決を支援するほか、相談内容に応じて助言や専門相談機関等を紹介いたします。相談は「電話」「面接」「オンライン」「メール」「手紙」いずれでもお受けします。

「電話」は予約不要、「面接」「オンライン」は要予約
 電話相談：03-6722-0124、03-6722-0125 (予約問合せ等はこちらへ)
 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～17時30分
 面接・オンライン相談日時：月曜日・水曜日・金曜日
 9時30分～17時30分
 メール：ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp (予約問合せ等はこちらへ) (メール)



◆法律相談

人権侵害や日常生活上の法律問題について、弁護士が相談に応じます。相談は「面接」「オンライン」「電話」いずれでもお受けします。

「面接」「オンライン」は要予約、「電話」は予約不要
 予約電話番号：03-6722-0124
 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～17時30分
 予約メール：soudan001@tokyo-jinken.or.jp
 面接・オンライン相談日時：火曜日(毎月第4火曜日及び祝日・年末年始を除く) 13時00分～16時00分
 電話相談：03-6722-0126
 毎月第4火曜日(祝日・年末年始を除く)
 13時00分～16時00分 (予約メール)



◆「インターネットにおける人権侵害」に関するSNS(LINE)相談

インターネットにおける誹謗中傷や人権侵害等について、SNS(LINE)で相談に応じます。

アカウント名：インターネットにおける人権侵害相談@東京
 相談日：月曜日・木曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)
 時間：16時00分～22時00分(受付は21時30分まで)



◆「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談

インターネット上の書き込みなどが名誉毀損やプライバシーの侵害などの人権侵害に当たると思われる法律問題について、弁護士が「面接」「オンライン」「電話」により相談に応じます。

「面接」「オンライン」は要予約、「電話」は予約不要
 予約電話番号：03-6722-0124
 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～17時30分
 予約メール：soudan001@tokyo-jinken.or.jp
 面接・オンライン相談日時：木曜日(毎月第4木曜日及び祝日・年末年始を除く) 13時00分～16時00分
 電話相談：03-6722-0126
 毎月第4木曜日(祝日・年末年始を除く)
 13時00分～16時00分 (予約メール)



その他
 ※人権プラザは相談事案に関して、相手等への働きかけ(調査・指導・注意など)は行いません。また、相談担当弁護士は相談事案を受任できません。
 ※より多くの方に相談の機会を提供するため、同一案件のご相談は、原則として1回限りとさせていただきます。

所在地：港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1・2階
 電話：03-6722-0123 FAX：03-6722-0084
 ※相談用の電話番号は別になります。

開館時間：9時30分～17時30分
 休館日：日曜日、年末年始
 ※臨時休館についてはホームページにてお知らせします。

主な施設：展示室、セミナールーム、図書資料室、相談室

ホームページ：https://www.tokyo-hrp.jp/



- 入館は無料です。
- 車いす・ベビーカー・杖・歩行補助カートを利用しての入館、観覧も可能です。車いすは貸出を行っていますので、ご希望の方は受付にお申し出ください(無料)。
- 危険物の持ち込みはできません。
- ペットを連れての入館はご遠慮ください。身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を伴っての入館は可能です。
- ロビーギャラリー以外の場所では、携帯電話による通話はご遠慮ください。
- 喫煙及び指定された場所以外での飲食はご遠慮ください。
- 撮影は個人利用を目的として行う場合に限り可能です。なお、動画を撮影する場合及び三脚を使用して撮影する場合は、受付にお申し出ください。
- 館内を走ったり、大声や大きな音を出したりするなど、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はおやめください。

アクセス

- 都営三田線「芝公園駅」A1出口から徒歩3分
 車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A3出口エレベーターをご利用ください。
- 都営浅草線・都営大江戸線「大門駅」A3出口から徒歩7分
 車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A1出口エレベーターをご利用ください。
- JR・東京モノレール「浜松町駅」南口(金杉橋方面)から徒歩8分
 車いす・ベビーカー等ご使用の方は、改札を出る前に駅員にお声かけください。
- 当館には一般の方用の駐車・駐輪スペースがありません。ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
- 身体障害者の方等公共交通機関の利用が難しい方専用の駐車スペースをご用意していますので、事前にご連絡ください。



東京都 人権プラザ

TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA

東京都人権プラザは、東京都が設置した人権啓発のための拠点施設です。

人権について楽しく体験して学べる展示室、セミナールームや図書資料室などがあります。人権に関する相談も受け付けています。



ヒトミとケンタが「人権プラザ」を訪ねてみました。どんな施設なのかな？



2024.3

ガイドマップ

2F

図書資料室
 人権に関係する図書、DVD等の貸出・閲覧や視聴ができます。

事務室

相談室
 人権に関する相談をお受けしています。

ここで相談もできるんだ。



1F

ロビーギャラリー
 来館者のくつろぎ・集いの場となり、人と人との交流を促すもう一つの入り口です。

企画展示室
 人権課題をタイムリーかつ独自の視点で紹介します。

セミナールーム
 各種講座、ワークショップ等を行います。

1 セサミストリートの仲間たちと学ぼう！
子どもの権利
 「子どもの権利」について、セサミストリートのキャラクターと楽しみながら学ぶことができます。



2 TOKYO キヅキ・タウン
 日常生活の中にある人権課題に気づくとともに、自ら解決策を考える展示です。

3 さまざまなバリア体験
 高齢者・障害者・妊婦等が感じているバリアの体験ができます。

4 アイヌ文化体験
 アイヌ文化の体験ができます。

- 5 東京都の人権施策**
 東京都の人権施策と17の人権課題について解説します。
- 6 五つの人権課題**
 五つの人権課題について詳しく紹介します。
- 7 スポーツと人権**
 オリンピック・パラリンピックの理念と様々な障害者スポーツについて解説します。
- 8 私たちの声“Our Voices”**
 様々な人権課題の当事者の方々の「生の声」を紹介します。
- 9 クローズアップ人権**
 特に注目すべきテーマについて紹介します。

人権について「学び」「体験し」「楽しむ」「気づき」「理解する」ことができる施設です。



常設展示

「特別展示」ゾーン

1 セサミスト리트の仲間たちと学ぼう! 子どもの権利

心もからだも健やかに、自分らしく育つための「子どもの権利」とは

人権を学ぶための基礎的な取組として、子供の権利をテーマにした展示を実施しています。子供・ユース世代を中心とした全ての世代が、子供自身が持つ権利や「子どもの権利条約」について楽しみながら学ぶことができるよう、セサミスト리트のキャラクターが学びのナビゲーターとなります。私たち自身が持つ権利を知ることから「人権」について考えてみましょう。



TM and © 2024 Sesame Workshop

「気づき」ゾーン

2 TOKYO キッズ・タウン



まちのジオラマにタブレット端末をかざし、クイズで日常生活の中にある人権課題に気づき、学ぶことができます。



「体験」ゾーン

3 さまざまなバリア体験

高齢者・障害者・妊婦等が感じている様々なバリアの一部や車いす乗車が体験できます。



4 アイヌ文化体験



実際にアイヌの民族衣装を着てみることで、アイヌの文化を体験できます。

「さまざまな人権」ゾーン

5 東京都の人権施策

人権尊重都市を目指す東京都の人権施策と17の人権課題それぞれについて解説します。

6 五つの人権課題

五つの人権課題（「障害者」「同和問題」「外国人」「北朝鮮による拉致問題」「性自認・性的指向」）について詳しく紹介します。

7 スポーツと人権

オリンピック・パラリンピックの理念と様々な障害者スポーツについて解説します。東京2020大会のレガシーである「パラリンピックムラール」のほか、パラリンピック競技用具も展示しています。

8 私たちの声“Our Voices”

「外国人」「ハンセン病患者等」「性自認」等の当事者の方々の「生の声」を紹介します。

9 クローズアップ人権

特に注目すべきテーマや最近注目を集めているテーマについて紹介します。

セミナールーム

人権プラザが主催する講座、ワークショップ、団体見学される皆様へのガイダンスなどを行います。



企画展示室

タイムリーかつ独自の視点で人権に関する教育・啓発のための企画等を実施します。人権を深く学ぶチャンスがここにはあります。



ロビーギャラリー

来館者のくつろぎ・集いの場となり、人と人との交流を促すもう一つの入り口です。



図書資料室

人権に関する図書(約15,000冊以上)、雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を備えています。貸出は、東京都内に居住、通勤・通学されている方が対象です。

【図書の貸出点数・期間】1人5点まで、2週間以内

◇ビデオライブラリー

約900タイトルの啓発ビデオ・DVDなどを備え、研修など多様なニーズにお応えします。視聴コーナーもあります。

【視聴覚資料の貸出点数・期間】1人5点まで、1週間以内



相談室

人権に関する相談をお受けしています。相談はすべて無料です。プライバシーは守りますので、安心してご相談ください。



※人権プラザでは団体見学を受け付けています。(要予約)

◎児童・生徒向けプログラム(修学旅行・訪問学習に対応) ◎一般向け研修プログラム(展示解説や視聴覚教材を使用)